新型コロナウイルス感染症に係る支援策【事業主または個人事業主向け】

令和３年９月２日時点

協力金・給付金	東京都による要請等に全面的に協力した	飲食店等	【飲食店等を対象】 感染拡大防止協力金	6/21～7/11実施分（申請期限：９月17日）	感染拡大防止協力金等コールセンター ☎ 0570-0567-92 ※協力金・支援金の支給対象の考え方について（5/12～5/31実施分） ※協力金・支援金の支給対象の考え方について（6/1～6/20実施分） ※協力金・支援金の支給対象の考え方について（6/21～7/11実施分） ※協力金・支援金の支給対象の考え方について（7/12～8/31実施分） ※協力金・支援金の支給対象の考え方について（9/1～9/12実施分） ※緊急事態宣言に伴う協力金・支援金 よくあるお問い合わせ ※コロナ対策リーダー/感染防止徹底宣言ステッカーについて
				7/12～8/31実施分（申請期限：10月15日）	
				9/1～9/12実施分	
		大規模施設及びテナント	【大規模施設を対象】 大規模施設に対する協力金	5/12～5/31実施分（申請期限：９月30日）	
				6/1～6/20実施分（申請期限：11月30日）	
				6/21～7/11実施分（申請期限：11月30日）	
				7/12～8/31実施分	
				9/1～9/12実施分	
		飲食店以外の中小企業等	【飲食店以外の中小企業等を対象】 中小企業等に対する支援金	5/12～5/31実施分（申請期限：９月30日）	
	緊急事態宣言等により、売上が減少した		緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金	2021年の４月以降に実施される緊急事態措置等に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が減少した事業者に支給 **支給額：中小法人等 上限20万円/月、個人事業者等 上限10万円/月**	【経済産業省】 月次支援金事務局相談窓口 ☎0120-211-240（8:30～19:00土日、祝日含む全日対応）
			東京都中小企業者等月次支援給付金	都内中小企業等を対象に、国の月次支援金に対して支給金額を加算（上乗せ）するとともに、国制度の対象要件を緩和し、支給対象を拡大（横出し）して、都独自に給付 **※月ごとに売上高の減少額に応じて給付額を決定(定額給付ではありません)**	東京都中小企業者等月次支援給付金コールセンター ☎03-6740-5984
助成金等	感染拡大予防の対策を講じたい	ガイドライン等に基づく感染予防を実施	中小企業等による感染症対策助成事業	業界団体が作成したガイドライン等に沿った感染予防対策費用の一部を助成 **（１）単独申請**　備品購入費、内装・設備工事費に対する助成金 **限度額:50万円・助成率:2/3以内・1点あたり購入単価が税抜10万円以上** （内装・設備工事費を含む場合は限度額**100万円**、換気設備工事を含む場合は限度額**200万円**） **（２）グループ申請**　消耗品の共同購入費に対する助成金 **限度額:30万円**※限度額はグループごとに適用・**助成率:2/3以内** **（３）団体申請**　指定する物品の共同購入費に対する助成金 **限度額:1店舗あたり10万円・助成率:4/5以内** **（４）飲食店等による申請**　指定する消耗品の購入費に対する助成金 **利用条件：店舗にコロナ対策リーダーを配置する飲食店等** **限度額:1店舗あたり3万円・助成率:4/5以内**	(公財)東京都中小企業振興公社 事務局 （１）（２）（３）▷　☎ 03-4477-2886 （9:00から19:00まで　※土日祝日は17:00まで） （４）▷　☎03-6633-3815 （10:00から17:00まで　※平日のみ）
		タクシー（ハイヤー含む）・観光バス	タクシー・バス事業者向け 安全・安心確保緊急支援事業	**■タクシー事業者に対する支援** 運転席と後部座席等を隔離する飛沫感染防止策(限度額：１台あたり**８千円**・補助率：**4/5**)	(公財)東京観光財団 地域振興部 観光インフラ整備課 ☎ 03-5579-8463
				■観光バス事業者に対する支援 観光バスにおける感染拡大防止に向けた取組等 (限度額：１台あたり**８万円**（ただし、車両内への高効率空気清浄機等の設備を設置する場合は、一台あたり**30万円**）・補助率：**4/5**)	
		宿泊施設	宿泊施設非接触型サービス等導入支援事業	宿泊事業者が取り組む非接触型サービスの導入等を支援 **・アドバイザー派遣 上限5回（無料）** ・宿泊施設において、感染症拡大防止のために行う非接触型サービスの導入や感染症防止策等に対する費用を助成（**限度額：1施設あたり400万円・補助率：2/3**）	(公財)東京観光財団 地域振興部 観光インフラ整備課 ☎ 03-5579-8463

新型コロナウイルス感染症に係る支援策【事業主または個人事業主向け】

令和３年９月２日時点

助成金等

新分野展開や業態転換で事業を立て直したい		事業再構築補助金	新分野展開や業態転換等の事業再構築に取り組む場合、**上限１億円**までを最大**2/3**（中堅は**1/2**）で補助 さらに時短営業の飲食店や外出自粛の影響で本年１～8月のいずれかの月の売上が30%以上減なら 補助率を**3/4**（中堅は**2/3**）に引き上げ<**上限1,500万円**> ※このほか「**最低賃金枠**」「**大規模賃金引上額**」を新設	【経済産業省】 事業再構築補助金事務局コールセンター ☎0570-012-088
飲食事業者向け	テイクアウト・宅配・移動販売などのサービスを始めたい	飲食事業者の業態転換支援	中小飲食事業者が、テイクアウト・宅配・移動販売等を開始する際の経費を助成 （**限度額:100万円・助成率：4/5以内**）	(公財)東京都中小企業振興公社 業態転換事務局 ☎03-6260-7027
観光事業者向け	オンラインツアーを造成したい	オンラインツアー造成支援事業	観光関連事業者が、都内のオンラインツアー等の商品を造成・販売する際の経費を補助 **限度額：200万円（コンテンツ制作費上限100万円）・補助率：２分の１** **ただし、以下に該当する場合、限度額：300万円（コンテンツ制作経費上限150万円）・補助率：３分の２** ・令和３年10月31日までに申請があり、海外向けにツアー造成を行うもの	東京都産業労働局 観光部 受入環境課 ☎ 03-5320-5984
	サービスのレベルアップや生産性向上に取り組みたい	観光業界における経営課題解決促進事業	観光業界団体等が取り組む、サービスのレベルアップや生産性向上に向けた取組等を支援 **補助限度額：１団体（グループ）2,000万円　補助率：３分の２**	産業労働局 観光部 受入環境課 ☎ 03-5320-4674
	経営の改善や新しい事業の展開に取り組みたい	アドバイザーを活用した観光事業者支援事業	都内の観光事業者が専門家からの助言を受けて行う経営改善や新事業展開に向けた取組等を支援 **補助限度額：１事業者100万円　補助率：３分の２**	産業労働局 観光部 受入環境課 ☎ 03-5320-4674
宿泊施設の環境整備に取り組みたい		宿泊施設の新たな活用に向けた客室等の環境整備支援事業	新たな需要を開拓するため、宿泊事業者が企画する新たな滞在プランの提供に係る環境整備の取組を支援 **補助限度額：100万円　補助率：３分の２以内**	産業労働局 観光部 受入環境課 ☎ 03-5320-4881
テレワークに関連した支援制度	宿泊施設をテレワークで利用したい	宿泊施設テレワーク利用促進事業	**■テレワーク利用促進（事業者対象）** 事業者が宿泊施設をテレワーク利用する際の経費を支援 **１日１室あたり最大3,000円（１ヶ月あたり100万円上限、最大３ヵ月）**	東京都産業労働局 観光部 受入環境課 ☎03-5320-5984
	宿泊施設のテレワーク利用環境を整備したい		**■テレワーク利用環境整備支援（宿泊施設対象）** 宿泊施設がテレワーク利用環境を整備するための経費を支援（**補助率４／５以内・上限50万円**）	東京都産業労働局 観光部 受入環境課 ☎03-5320-4881
	テレワークを導入したい	テレワーク促進助成金	テレワーク機器・ソフト等の環境整備に係る経費を助成 **常用する労働者が2人以上30人未満の企業…補助上限額150万円、補助率2/3** **常用する労働者が30人以上999人以下の企業…補助上限額250万円、補助率1/2**	（公財）東京しごと財団 雇用環境整備課 ☎ 03-5211-5200
	「テレワーク定着トライアル期間（5/12～9/30）」中に、「週３日・社員の７割以上」、1～３か月間テレワークを実施	テレワーク・マスター企業支援奨励金	「テレワーク・マスター企業」として認定された都内中小企業に対し、通信費や機器・ソフト利用料など企業が負担・支出した経費に基づき算定した最高80万円の奨励金を支給 **奨励金額（１か月コースの場合）　テレワーク実施人数70人以上　25万円** **〃　50人以上　15万円** **〃　30人以上　10万円** **〃　30人未満　7万円** **※小規模企業特例　５万円**	「テレワーク・マスター企業」の認定制度について 産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎ 03-5320-4657 奨励金について (公財)東京しごと財団 雇用環境整備課 「テレワーク・マスター企業支援奨励金」事務局 ☎ 03-6734-1301
	テレワークコーナーを設置したい	小規模テレワークコーナー設置促進事業	地域の個店や商業施設等を活用して小規模なテレワークコーナーを設置する都内中小企業等に対し、整備費等の経費を助成 **小規模テレワークコーナー設置コース　助成限度額：50万円　助成率：１／２** **ボックス型サテライトオフィスモデル設置コース　助成限度額：600万円　助成率：４／５**	(公財)東京しごと財団 雇用環境整備課 ☎ 03-5211-1756
感染症の影響により離職した方を正社員として採用し、育成する		雇用安定化就業支援に係る採用・定着促進事業	「雇用安定化就業支援」「雇用創出・安定化支援」 を活用して、感染症の影響により離職した方を正社員として採用し、採用後も職場定着に向けて指導育成の取組を行った中小企業等に対し、助成金を支給 **（助成額：１人につき20万円）**	(公財)東京しごと財団 雇用環境整備課 ☎ 03-5211-1080
職場の雇用環境整備をしたい	非常時の勤務体制づくり	雇用環境整備促進事業	非常時における勤務体制づくりなど職場環境整備に取り組む中小企業等への奨励金の支給 **（1事業所10万円）**	(公財)東京しごと財団 雇用環境整備課 ☎ 03-5211-2315
	妊娠中の女性労働者が安心して休暇取得できる環境づくり	妊娠中の女性労働者に係る母性健康管理措置促進事業	妊娠中の女性労働者に有給休業を取得させた事業主に対し、奨励金を支給 **支給額　10万円**	(公財)東京しごと財団 雇用環境整備課 ☎ 03-5211-2399

新型コロナウイルス感染症に係る支援策【事業主または個人事業主向け】

令和３年９月２日時点

助成金等	雇用を維持したい	雇用調整助成金の特例措置	**地域特例・業況特例に該当する場合** ① 休業手当に対する**助成率を引き上げ（中小企業4/5、大企業2/3）** ② 解雇等行わない場合、**助成率の上乗せ（中小企業10/10、大企業3/4）** ※助成額の上限を対象労働者１人1日当たり**15,000円に引上げ** ※緊急事態宣言に伴い、営業時間の短縮等に協力する大企業の助成率を**最大10/10に引き上げ**	**【厚生労働省】** **最寄りのハローワークへ** **またはコールセンター　☎ 0120-60-3999**
	在籍出向で雇用を維持したい/ 在籍出向の人材を活用したい	産業雇用安定助成金	出向中の費用を出向元・先双方に最大で中小は**９/10**、大企業は**３/４**助成 （**日額最大12,000円**＜出向元・先の計＞） さらに出向に係る初期費用**１人当たり最大15万円**助成	
	小学校等の休校により、保護者である 従業員を休ませたい	両立支援等助成金 育児休業等支援コース （新型コロナウイルス感染対応特例）	臨時休業した小学校等に通う子供の世話を行う労働者に対し、有給休暇を取得させた事業主に助成金を支給 **助成額　１人当たり５万円　１事業主につき10人まで（上限50万円）**	**【厚生労働省】** **管轄の都道府県労働局へ**
資金繰り＜融資＞	・感染症の影響により売上が15%以上減少 ※区市町村によるセーフティネット4号・5号 または危機関連保証の認定が必要	新型コロナウイルス感染症対応融資 （伴走全国）	**融資限度額：4千万円** **融資期間：運転資金・設備資金10年以内（据置5年以内）** **融資利率：1.7%以内～2.2%以内（責任共有制度対象外の場合は1.5%以内～2.0%以内）** **信用保証料：事業者負担なし（令和3年12月末まで）**	**融資のお申込みは、** **東京都中小企業制度融資取扱指定金融機関** **（普通銀行、信用金庫、信用組合など）** **で受け付けます** **東京都産業労働局金融部金融課** **☎ 03-5320-4877**
		新型コロナウイルス感染症対応融資 （伴走対応）	**融資限度額：2億4千万円** **融資期間：運転資金・設備資金10年以内（据置5年以内※）** **融資利率：1.7%以内～2.2%以内（責任共有制度対象外の場合は1.5%以内～2.0%以内）** **信用保証料：4千万円まで：事業者負担なし、4千万円超：事業者負担1/4（いずれも令和3年12月末まで）** ※ 危機関連保証を利用する場合は据置期間２年以内	
	・感染症の影響により売上が5%以上減少 ・事業転換や事業多角化、業態転換に取り組む	事業転換・業態転換等支援融資	**融資限度額：2億8千万円** **融資期間：運転資金・設備資金15年以内（据置5年以内）** **融資利率：1.7%以内～2.2%以内（責任共有制度対象外の場合は1.5%以内～2.0%以内）（※）** **信用保証料：８千万円まで：事業者負担なし、８千万円超：事業者負担1/4** ※テレワーク導入等に伴う利率優遇あり	
	・農林漁業事業者である ・最近3カ月の売上が5%以上減少等	農林漁業者等に対する金融支援 （使途：運転資金等）	**貸付限度額：法人：1,000万円、個人：200万円** **利子補給（全額補給）**	**（農業）JA又は東京都信用農業協同組合連合会** **（林業）東京都産業労働局 農林水産部 調整課** **☎ 03-5320-4817** **（漁業）東京都信用漁業協同組合連合会**
	最近1カ月の売上が5%以上減少等	新型コロナウイルス感染症特別貸付 使途：運転資金・設備資金	**融資限度額：別枠　中小事業6億円、国民事業8,000万円** ※売上高が急減した事業者などに対し実質無利子となる特別利子補給制度を実施	**最寄りの 日本政策金融公庫 へ** **事業資金相談ダイヤル　平日 ☎ 0120-154-505** **土日祝　☎ 0120-112476（国民）☎ 0120-327790（中小）**
	・最近1カ月の売上が5%以上減少等 ・商工会議所・商工会等の経営指導を受け、 推薦がある	マル経融資（小規模事業者経営改善資金） 使途：運転資金・設備資金	**融資限度額：別枠1,000万円** ※売上高が急減した事業者などに対し実質無利子となる特別利子補給制度を実施	**最寄りの 日本政策金融公庫 、** **またはお近くの商工会・商工会議所へ**
	最近1カ月の売上が5%以上減少等	商工中金による危機対応融資 使途：運転資金・設備資金	**融資限度額：6億円** ※売上高が急減した事業者などに対し実質無利子となる特別利子補給制度を実施	**商工組合中央金庫相談窓口** **☎ 0120-542-711（平日・休日9:00～17:00）**
	・キャッシュフローが不足する スタートアップ企業 ・一時的に財務状況が悪化し企業再建に	**中小企業向け資本性資金供給・** **資本増強支援事業（資本性劣後ローン）**	**融資限度額：別枠　中小事業・商工中金10億円、国民事業7,200万円** **貸付期間：5年１カ月、7年、10年、15年、20年（期限一括償還）**	**日本政策金融公庫　＜平日＞☎0120-154-505** **＜土曜＞☎0120-112476（国民）☎0120-327790（中小）** **商工中金　＜平日・土曜＞☎0120-542-711**

新型コロナウイルス感染症に係る支援策【事業主または個人事業主向け】

令和３年９月２日時点

相談	資金繰り（融資）	中小企業者等特別相談窓口（資金繰り（融資）に関する相談）		東京都産業労働局 金融部 金融課 ☎ 03-5320-4877
	経営面	中小企業者等特別相談窓口（経営に関する相談）		（公財）東京都中小企業振興公社 総合支援課 ☎ 03-3251-7881
		新型コロナウイルスに関する経営相談窓口（経済産業省）全国1,050箇所		■平日のご相談　■土日・祝日のご相談
	資金繰り（融資）（個人事業主）	フリーランスを含む個人事業主特別相談窓口（資金繰り（融資）に関する相談）		東京都産業労働局 金融部 金融課 ☎ 03-5320-4877
	経営面（個人事業主）	フリーランスを含む個人事業主特別相談窓口（経営に関する相談）		（公財）東京都中小企業振興公社 総合支援課 ☎ 03-3251-7881
	事業承継	事業承継等の経営課題に対するオンライン相談	事業承継に関することやその他経営全般について、**オンライン**で対応（無料）	（公財）東京都中小企業振興公社 総合支援課 ☎ 03-3251-7881 ※メールsien@tokyo-kosha.or.jp
	事業再生	事業再生特別相談窓口	急激な経営状況の悪化など、深刻な影響についてのご相談に対応。必要に応じて 支援方針を策定の上、**中小企業診断士等の専門家を派遣**し、アドバイスを実施＜無料＞	（公財）東京都中小企業振興公社 総合支援課 ☎ 03-3251-7885 ※メールsaisei@tokyo-kosha.or.jp
	労働相談	緊急労働相談ダイヤル（解雇・雇止め・内定取消し、休暇や休業とそれに伴う賃金の取り扱い等に関する相談）		東京都労働相談情報センター ☎ 0570-00-6110
専門家派遣	経営面	専門家派遣（一時支援金等受給者向け緊急支援事業）	**一時支援金（国）、月次支援金（国）又は月次支援給付金（都）のいずれかを受給した中小企業者向けに、経営安定化などの取組に係る経営課題を解決するため、専門家を派遣（１社４回まで）**	（公財）東京都中小企業振興公社　総合支援課 「一時支援金等受給者向け緊急支援事業相談窓口」 ☎ 03-3251-7881（平日：9:00～17:00）
		専門家による経営アドバイス	資金繰りだけでなく、売上拡大、経営改善など経営のお悩みに専門家が対応〈無料〉	東京都よろず支援拠点　☎ 03-6205-4728 中小企業119
	経営面（観光事業者）	観光事業者の経営力強化支援事業	新型コロナウイルス感染症により経営面の影響を受けている観光事業者（宿泊施設、飲食店、免税店、観光施設等）を対象に、専門家を派遣し、経営改善等に向けたアドバイスを実施（**１社５回まで**）	産業労働局 観光部 受入環境課 ☎ 03-5320-4674
	「雇用調整助成金」等の申請手続き等	新型コロナウイルス感染症に係る休業等支援事業	国の雇用調整助成金の特例措置等を利用する中小企業等に、専門家を派遣し、具体的な相談・助言（無料） **１社５回まで、１回あたり原則２時間以内**	東京都労働相談情報センター 事業普及課 ☎03-5211-2248
	ワクチンの接種に係る特別休暇制度等の整備	新型コロナウイルスワクチン接種等雇用環境整備支援事業	新型コロナウイルスワクチンの接種及びそれに伴う事由（副反応等）を理由とした特別休暇制度等の整備に取り組む中小企業等に、社会保険労務士等の専門家を派遣（**１社５回まで、１回あたり原則２時間以内**）	東京都労働相談情報センター 事業普及課 ☎03-5211-2248
その他	テレワークを導入したい	テレワークオンラインセミナー	テレワーク導入のきっかけづくり	東京テレワーク推進センター　☎ 03-3868-0708
納税・料金の支払い猶予等	税金の納入等を猶予・軽減してほしい	都税の徴収猶予	事業等に係る収入に相当の減少があった場合などに、１年間、納税を猶予　など	所管の都税事務所等または支庁
		固定資産税に係る軽減制度	生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置（拡充・延長）	資産の所在する区にある都税事務所
		水道料金・下水道料金の支払い猶予	一時的に水道料金等のお支払いが困難な事情がある場合などに、支払いを猶予	【23区】水道局お客さまセンター☎03-5326-1101 【多摩】水道局多摩お客さまセンター ☎ 0570-091-101 （ナビダイヤルが使えない時 ☎ 042-548-5110） ファクシミリでも受付可（ 水道局ＨＰ を参照）